

最近の電力広域機関の主な取組状況と 役割の拡大について

2022年10月4日
資源エネルギー庁

【参考】総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ² 取りまとめ概要

目的

- 2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法に伴い、電力広域機関の役割がますます重要となる中、これまでの活動について、中立性や公平性の観点を含め第三者による検証を行い、取りまとめを行った上で、その結果を踏まえて、同機関が求められる機能を果たせるよう、必要な取組を進めていくことを目的とする。

取りまとめ

- 電力広域機関は、全国大での需給調整機能の強化という目的の達成に向け着実に活動を行ってきた。今後、法改正に伴う新たな業務への対応や再エネ主力電源化に向けた更なる需給調整機能の強化等の観点から、以下の機能強化を図る必要がある。

機能の強化の方向性

各一般送配電事業者を離れた独立的な立場から、専門的な知見や経験を生かし、全国大での効率的かつ効果的な電力ネットワークの整備・運用等を行う機能を強化

取組内容

ガバナンスの強化

- 多額の資金管理業務等の追加に伴う、監査法人による会計監査の導入
- 監事・監査室による監査機能の強化
- 業務遂行体制の強化（業務の追加に合わせた役職員の増員）
- 一定の新陳代謝と業務継続性の確保を両立した役員の再任回数の上限の見直し
- 事業の中期計画の策定、フォローアップ

中立性・公平性の向上

- プロパー職員の採用強化等による大手電力（旧一般電気事業者及び電源開発）出向者比率の計画的な引き下げ
- プロパー職員等のスキル向上のための研修の充実
- 会員との双方向のコミュニケーション（アンケート調査の実施による会員意見を踏まえた業務運営への反映）

情報収集・発信機能の強化

- 2050年カーボンニュートラルを見据えた、海外組織との連携強化等による海外情報の収集機能の強化
- 事業の中期計画等の情報発信の強化
- 会員の新たなビジネスの創出に向けた取組検討

- 上記方向性を踏まえ、電力広域機関は、具体的な行動計画（アクションプラン）を策定するとともに、定期的にフォローアップを実施。²

【参考】電力広域機関のこれまでの主な取組と成果



前回開催(2021年11月)以降の主なトピックス

- 1. 東京エリアを中心とした需給ひっ迫への対応**
2. 長期脱炭素オークション制度の運営への対応
3. 東、中西地域の連系線の計画策定プロセスの開始
4. FIT・FIP制度に伴う資金管理業務への対応

3月16日の福島県沖の地震について

- 3月16日23:36に福島沖を震源とする地震が発生し（最大震度6強）、**計14基・647.9万kW**の火力発電所が停止。
- 発電所の停止によるUFRの発動等により、**東京エリアで最大約210万戸**、**東北エリアで最大約16万戸**の停電が発生したが、運転中の火力発電所の出力増加や被害を受けた配電・送変電設備の改修等を行い、停電を解消した。
- また、**東北エリア**においては、17日2:30-11:00の間**電力を融通**することで、安定供給に最低限必要な**予備率3%を確保**。

停電状況

【東北エリア】

158,370戸（最大停電軒数）（3月16日23:50）

- ・電力の融通、運転中火力発電所の出力増加によるUFRの遮断解除
- ・配電・送変電設備の被害箇所の改修

110,325戸（3月17日3:00）

- ・計画停止中の火力発電所の稼働
- ・配電・送変電設備の被害箇所の改修

停電解消（3月17日21:41）

【東京エリア】

2,102,020戸（最大停電軒数）（3月16日23:50）

- ・運転中火力発電所の出力増加及び揚水発電所による発電によるUFRの遮断解除
- ・配電設備の被害箇所の改修

停電解消（3月17日2:52）

融通状況

- 2:30-6:00 東北へ最大140万kW（北海道から30万kW、東京から110万kW）
- 6:00-11:00 東北へ最大100万kW（北海道から10万kW、東京から90万kW）

3月18日夜の東京エリアの電力需給逼迫について

- 3月16日の福島沖地震の影響で、**東北・東京エリアの火力発電所7基（計約440万kW）が停止中**。18日17～18時（最大需要発生時刻）がもっとも厳しい見通しであり、追加供給力対策を終日実施していた。
- しかし、上記ピーク時を過ぎ、**夜間になっても需要の減少がみられず、21～22時に揚水発電が枯渇・kW不足に陥る恐れ**が生じたため、東京電力パワーグリッドにおいて、急遽、節電の呼びかけを行った。

(3月18日の需要見通しの変化と対応策)

見通し策定時刻

3月17日18時

3月18日14時

3月18日21時

需要見通しの変化		16～17時	16～17時	21～22時
	需要電力【万kW】	4,152	4,237	3,800
	供給力【万kW】	4,306	4,364	3,877
	予備率※【%】	3.7	3.0 (1.7)	2.0 (△1.1)
追加の供給力対策	火力増出力運転 (23.4万kW)	火力増出力運転 (20.3万kW) 電源 I ダッシュ発動 (2.5万kW) 供給電圧調整 (最大34万kW)	火力増出力運転 (20.3万kW) 供給電圧調整 (最大34万kW) 広域融通指示 (最大94.36万kW)	

※ () 内の数字はすべての追加の供給力対策計上前の値
(出典) 東京電力パワーグリッド

3月22日 東京電力管内における需給ひっ迫について

第46回 電力・ガス基本政策小委員会
(2022年3月25日)

背景・要因

- (1) 地震等による発電所の計画外停止及び地域間連系線の運用容量低下
 - ① 3/16の福島県沖地震の影響
 - JERA広野火力等計335万kWが計画外停止 (東京分110万kW)
 - 東北から東京向けの送電線の運用容量が半減 (500万kW→250万kW)
 - ② 3/17以降の発電所トラブル
 - 電源開発磯子火力等計134万kWが計画外停止
- (2) 真冬並みの寒さによる需要の大幅な増大及び悪天候による太陽光の出力減
 - 想定最大需要4,840万kW ※東日本大震災以降の3月の最大需要は4,712万kW (発電端値)
 - 太陽光発電の出力は最大175万kW (設備容量の1割程度)
- (3) 冬の高需要期 (1・2月) 終了に伴う発電所の計画的な補修点検
 - 今冬最大需要 (5,374万kW) の1月6日と比べ計511万kWの発電所が計画停止

対応

- ✓火力発電所の出力増加、自家発の焚き増し、補修点検中の発電所の再稼働
- ✓他エリアからの最大限の電力融通 (他エリア⇒東京電力 2,000万kWh程度)
- ✓小売電気事業者から大口需要家への節電要請
- ✓需給ひっ迫警報 (節電要請) の発令 (節電効果計約4,400万kWh)

1. ひっ迫融通指示を中心とした広域機関の対応

地震発生後の対応

ポイント

地震直後は東北エリアでの需給バランスを安定化するため、緊急的に融通指示。

- 地震による供給力の減少と停電の順次復旧という需給バランスが見通しにくい中、足元のバランスから順次改善。即座に情報確認・調整を行い融通指示（初回のひっ迫指示は融通実施の約30分前）
- 18日は東京も需給バランスが急激に悪化、点灯帯に向けて融通を実施

需給状況改善のための電力融通指示（3/17,18の指示実績）

指示した日時	送電会社	受電会社	融通する日時	融通量(kW)	融通量(kWh)
3月17日 2時02分	北海道電力NW	東北電力NW	3月17日 4:00~5:30	最大20万kW	28.15万kWh
	東京電力PG		3月17日 2:30~6:00	最大120万kW	390万kWh
3月17日 4時45分	北海道電力NW	東北電力NW	3月17日 6:00~7:00	10万kW	10万kWh
	東京電力PG		3月17日 6:00~11:00	最大90万kW	290万kWh
3月18日 7時58分	北海道電力NW	東北電力NW	3月18日 9:00~9:30	2.46万kW	1.23万kWh
	中部電力PG		3月18日 9:00~12:00	25万kW	75万kWh
	関西電力送配電		3月18日 9:00~12:00	最大25万kW	73.77万kWh
3月18日 11時19分	中部電力PG	東北電力NW	3月18日 12:00~16:00	30万kW	120万kWh
	関西電力送配電		3月18日 12:00~16:00	30万kW	120万kWh
3月18日 15時28分	北海道電力NW	東北電力NW	3月18日 16:00~20:00	最大25万kW	47.295万kWh
	中国電力NW		3月18日 16:00~20:00	最大11.5万kW	14.25万kWh
	九州電力送配電		3月18日 16:00~21:00	最大35万kW	129.55万kWh
3月18日 15時28分	北海道電力NW	東京電力PG	3月18日 21:00~24:00	最大35万kW	56.14万kWh
	中部電力PG		3月18日 21:00~24:00	40万kW	120万kWh
	北陸電力送配電		3月18日 16:00~24:00	最大10万kW	50万kWh
	中国電力NW		3月18日 16:00~24:00	最大20万kW	113.635万kWh
	九州電力送配電		3月18日 16:30~21:00	最大32万kW	43.75万kWh
3月18日 23時03分	中部電力PG	東京電力PG	3月19日 0:00~4:00	30万kW	120万kWh
	関西電力送配電		3月19日 0:00~4:00	30万kW	120万kWh

6月27日からの東京電力管内を中心とする需給ひっ迫について

背景・要因

(1) 6月にしては異例の暑さによる需要の大幅な増大

– 6月26日時点の、翌27日の東電管内の想定最大需要5,276万kW

※東日本大震災以降の6月の最大需要は4,727万kW

– 6月27日には平年より22日早い梅雨明け（関東甲信地方では平年7月19日頃）

(2) 夏の高需要期（7・8月）に向けた発電所の計画的な補修点検

– 6月30日から7月中旬にかけて約715万kWの火力発電所が順次稼働予定

対応

✓火力発電所の出力増加、自家発の焚き増し、補修点検中の発電所の再稼働

✓他エリアからの電力融通（東京東北間の運用容量拡大(55万kW)、東京中部間のマージン開放(60万kW)、水力両用機の切り替え(16万kW)）

✓小売電気事業者から大口需要家への節電要請

✓国による東京エリアへの電力需給ひっ迫注意報の発令（6月26日から継続）

✓一般送配電事業者による北海道、東北、東京エリアにおける需給ひっ迫準備情報の発表（6月27日及び28日）

6/27 (月) ~7/1 (金) 需給ひっ迫融通指示内容一覧

◆ 6月27日から7月1日に発生した電力需給ひっ迫においても極力市場を活用しつつ、応援エリアの需給を確認し、適時、融通指示を実施。

No.	受電エリア	送電エリア	融通の目的	対象時間帯	対象時間帯	受給月	指示時刻	融通内容				運用容量拡大
				エリア予備率 最小値	広域予備率 最小値			融通時間	最大電力 (MW)	電力量 (MWh)	マージン使用	
1	東京	北海道、中部、関西、北陸	kW不足対応	1.24	1.38	6月27日	9:58	10:30~20:00	912	6,192.9	有(FC)	
2	東京	東北	kW不足対応	0.8	0.93	6月27日	13:30	15:00~20:00	742	2,854.5	無	有(相馬双葉)
3	東京	東北	kW不足対応	3.28	4.48	6月27日	14:19	15:30~18:00	238	264.3	無	有(相馬双葉)
4	東京	東北、中部、北陸、中国、四国、九州	揚水・上池・蓄電 &ポンプアップ	13.93	14.11	6月27日	19:27	20:00~24:00	1,346	3,347.8	有(FC)	
5	東京	北海道、東北、中部	kW不足対応	3.47	4.94	6月28日	14:30	15:00~18:00	966	2,275.1	無	
6	東京	東北	揚水・上池・蓄電 &ポンプアップ	6.22	8.47	6月28日	17:31	18:00~22:00	1,097	3,063.2	無	
7	東京	東北、中部	揚水・ポンプアップ	29.95	25.82	6月29日	0:25	2:00~6:00	600	2,400.0	有(FC)	
8	東京	東北、中部	揚水・ポンプアップ	23.30	37.03	6月29日	4:33	6:00~8:00	600	1,200	有(FC)	
9	東京	東北、中部、北陸	kW不足対応	0.08	0.08	6月29日	6:39	8:00~10:00	600	1,200	有(FC)	
10	東京	東北	kW不足対応	-1.71	-1.71	6月29日	7:30	8:00~12:00	550	2,160	無	有(相馬双葉)
11	東京	中部ほか	kW不足対応	-0.56	0.53	6月29日	8:32	10:00~18:00	600	4,800	有(FC)	有(相馬双葉)
12	東京	東北	kW不足対応	3.93	4.70	6月29日	11:04	12:00~14:00	559	959	無	有(相馬双葉)
13	東京	北海道、東北	kW不足対応	3.97	4.74	6月29日	13:23	14:00~18:00	739	1,667	有(FC)	有(相馬双葉)
14	東京	東北、中部、北陸、中国、四国	揚水・上池・蓄電 &ポンプアップ	6.50	6.94	6月29日	17:17	18:00~24:00	877	4,183	有(FC)	
15	東京	中部、北陸、関西	kW不足対応	2.54	2.54	6月30日	6:01	7:00~10:00	600	1,239	有(FC)	
16	東京	中部、北陸、関西、中国	kW不足対応	0.84	0.84	6月30日	7:56	10:00~18:00	600	4,800	有(FC)	
17	東京	北海道、東北	kW不足対応	1.53	1.53	6月30日	9:06	10:00~18:00	165	906	有(FC)	有(相馬双葉)
18	東京	東北、中部、北陸、関西、中国、四国	揚水・上池・蓄電 &ポンプアップ	9.27	9.30	6月30日	17:15	18:00~24:00	652	6,641	有(FC)	
19	東京	東北、中部、北陸、関西、中国、四国	kW不足対応	2.35	2.35	7月1日	8:07	9:00~14:00	600	3,000	有(FC)	
20	東京	東北、北陸、関西、中国	kW不足対応	8.04	8.31	7月1日	16:04	16:30~17:00	600	300	有(FC)	

前回開催(2021年11月)以降の主なトピックス

1. 東京エリアを中心とした需給ひっ迫への対応
- 2. 長期脱炭素オークション制度の運営への対応**
3. 東、中西地域の連系線の計画策定プロセスの開始
4. FIT・FIP制度に伴う資金管理業務への対応

- 経済合理的な事業者判断の一環として、今後も電源の休廃止の加速化が想定される中で、**電力の安定供給を確保するための構造的な対策**として、**事業者への適切なインセンティブが必要**となる。

1. 短期（電源の退出防止）

- 足下では、安定供給に必要な予備率を下回るエリア・時期が発生する見通し。再エネの導入量拡大を背景に、とりわけ冬季において、再エネ供給力の予測誤差が需給バランスに与える影響が増大。
- 再エネの出力変動に対応する調整電源、供給力不足が見込まれる場合のセーフティネットの重要性が高まっている。
 - ⇒ **送配電事業者等が必要な供給力・調整力を確実に確保できる仕組み**の構築
 - ⇒ **国**において、**休廃止予定の電源を確実に把握**し、安定供給に与える影響を評価

(2) 中期：容量市場の導入（2024年～）

- 卸電力市場価格の低下や稼働率の低下により、電源の維持管理費の回収が困難に
 - ⇒ **容量市場**の導入

(3) 長期：電源の新規投資の促進

- 長期的な回収見込みが不確実なため、建設期間が長く投資額が大きい電源投資が停滞
 - ⇒ **新規電源投資**について**長期間固定収入を確保**する仕組みの導入

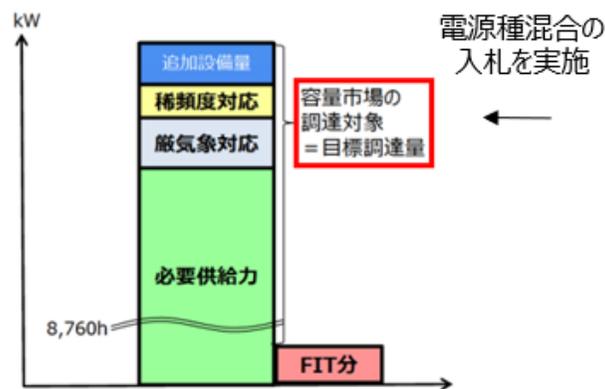
本制度措置の概要

- 本年8月の第二次中間取りまとめでは、「**カーボンニュートラルと安定供給の両立に資する新規投資に限り、電源種混合での入札を実施し、落札案件の容量収入を得られる期間を複数年間**とすることで、巨額の初期投資の回収に対し、**長期的な収入の予見可能性を付与する方法**が考えられる。今後、この案を基礎に、制度の詳細を検討していく」こととされた。

持続可能な電力システム構築小委員会
第二次中間とりまとめ（2021年8月）より一部修正

現行の容量市場

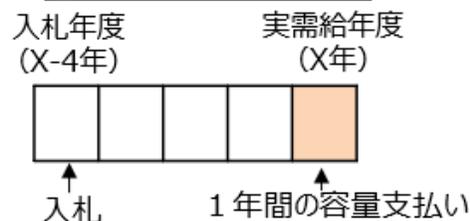
①目標調達量



②対象

既設
+
新設

③落札案件の収入



新たな制度措置案

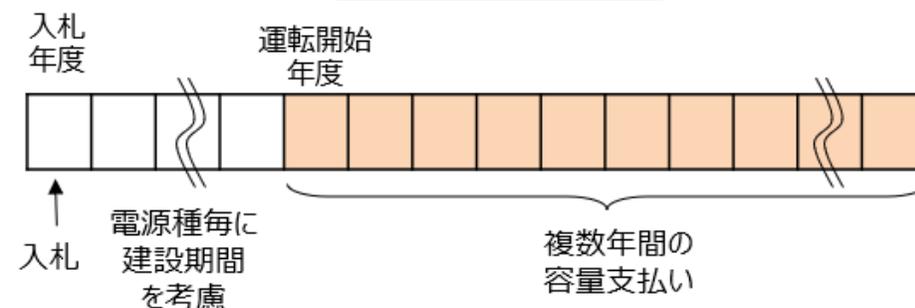
①目標調達量

電源種混合の入札を実施
容量市場の目標調達量の
一部

②対象

新規投資

③落札案件の収入



本制度措置における広域機関の役割について

- 本制度措置は、「複数年間の容量収入を確保することで、初期投資に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する方法」として検討を進めていることから、現行容量市場の運営主体である広域機関が、本制度措置における運営主体として、一定の役割を果たすこととしてはどうか。

第6次エネルギー基本計画（抜粋）

5. 2050年を見据えた2030年に向けた政策対応

(11) エネルギーシステム改革の更なる推進

①脱炭素化の中での安定供給の実現に向けた電力システムの構築に向けた取組

電源への新設投資が停滞する中、当面は、供給力や調整力を火力発電で賄う必要があるものの、将来的には、水素・アンモニア・CCUS/カーボンリサイクル・蓄電池といった脱炭素電源等により、供給力や調整力を確保する必要があり、電源のリードタイムも踏まえると、足下から新設投資を促していくことが重要である。そのため、2050年カーボンニュートラル実現と安定供給の両立に資する新規投資について、複数年間の容量収入を確保することで、初期投資に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する方法について、詳細の検討を加速化していく。

容量市場における広域機関の役割と今後の検討の進め方

電力システム改革貫徹のための政策小委員会
第3回（2016年12月9日）資料3

- 容量市場の管理等に当たっては、①全電気事業者が加入する中立機関であること、②供給計画のとりまとめを行い、全国大での供給予備力評価等に知見があることといった理由から、広域機関が市場管理者等として、一定の役割を果たすこととしてはどうか。
- また、今後は技術的な内容も含め、詳細設計を更に検討をすることになるが、当該事項については、広域機関において検討し、検討された制度設計案については、適切なタイミングで、国が関連する審議会等で審議することとしてはどうか。

前回開催(2021年11月)以降の主なトピックス

1. 東京エリアを中心とした需給ひっ迫への対応
2. 長期脱炭素オークション制度の運営への対応
- 3. 東、中西地域の連系線の計画策定プロセスの開始**
4. FIT・FIP制度に伴う資金管理業務への対応

東地域の系統の現状と課題

- 北海道・東北エリアにおいては、再エネの導入見込みが高く、日本全体での再エネの導入を促進する上でも、これらのエリアにおいて、特に洋上・陸上風力発電の拡大が期待される一方、**地内系統の空き容量不足が顕在化**している。
- 足下では、東京エリアを含め、太陽光発電が着実に増加しつつあり、**今春、初めて北海道・東北エリアで再エネの出力制御が発生**した。今後、再エネの導入を拡大する中で、これらのエリアにおける再エネの出力制御は、更に増大する見込みである。
- また、他エリアと直流連系線で接続され、独立系統である**北海道においては、調整力の不足により自然変動電源側に変動緩和要件が課されている**。
- これらの系統制約の課題に対応すべく、これまでも、ノンファーム型接続等の利用ルールの見直しや、需要側・発電側の対策等を含む出力制御対策パッケージの実施、変動緩和要件の撤廃・蓄電池等の導入促進等を図ってきている。
- 今後、**こうした課題の根本的な解決策として、余剰電力の他エリアへの送電や、調整力の広域的な調達等の観点から送電網の増強の検討が不可欠**である。

(参考) 東地域の系統の現状と課題

【再エネ】

- 北海道においては、洋上風力に関して、5海域が準備区域に指定されているものの、調整力の確保を含む系統制約が課題。
- 東北においては、洋上風力の区域指定が先行する中、将来的な導入を見越す必要あり。

【北海道地内系統】

- <設備容量>
 - 道央圏を除くエリアで空容量不足が顕在化
- <周波数調整>
 - 変動緩和要件の撤廃による調整力の確保
 - 調整力の調達費用の偏在性が課題
- <下げ代不足>
 - 2022年度より出力制御が発生

【北本連系線】

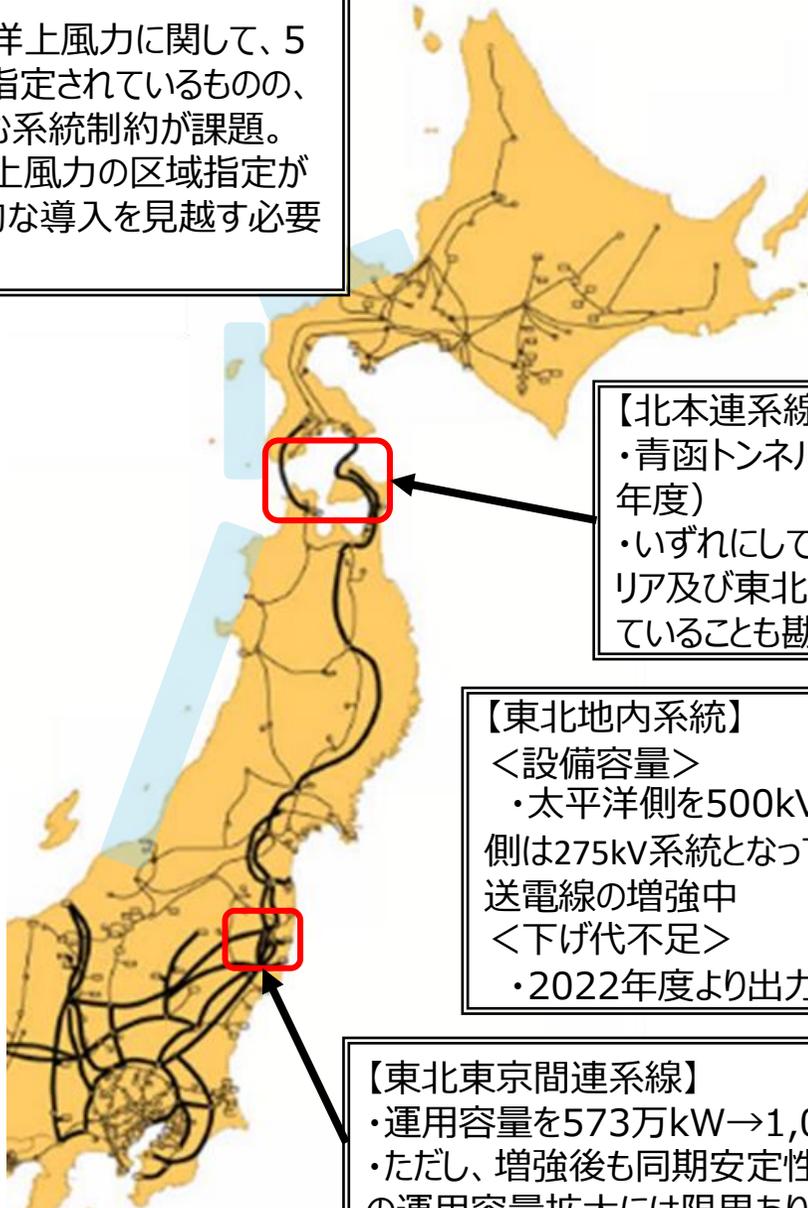
- 青函トンネルを用いて、90万kW→120万kWに増強中（2027年度）
- いずれにしても海域を横断することが必須である中、北海道道南エリア及び東北北部エリアの陸域の既存送電設備が容量上限に達していることも勘案した増強の検討が必要。

【東北地内系統】

- <設備容量>
 - 太平洋側を500kV基幹送電線が縦断しているものの、日本海側は275kV系統となっているため、秋田～山形～新潟の500kV基幹送電線の増強中
- <下げ代不足>
 - 2022年度より出力制御が発生

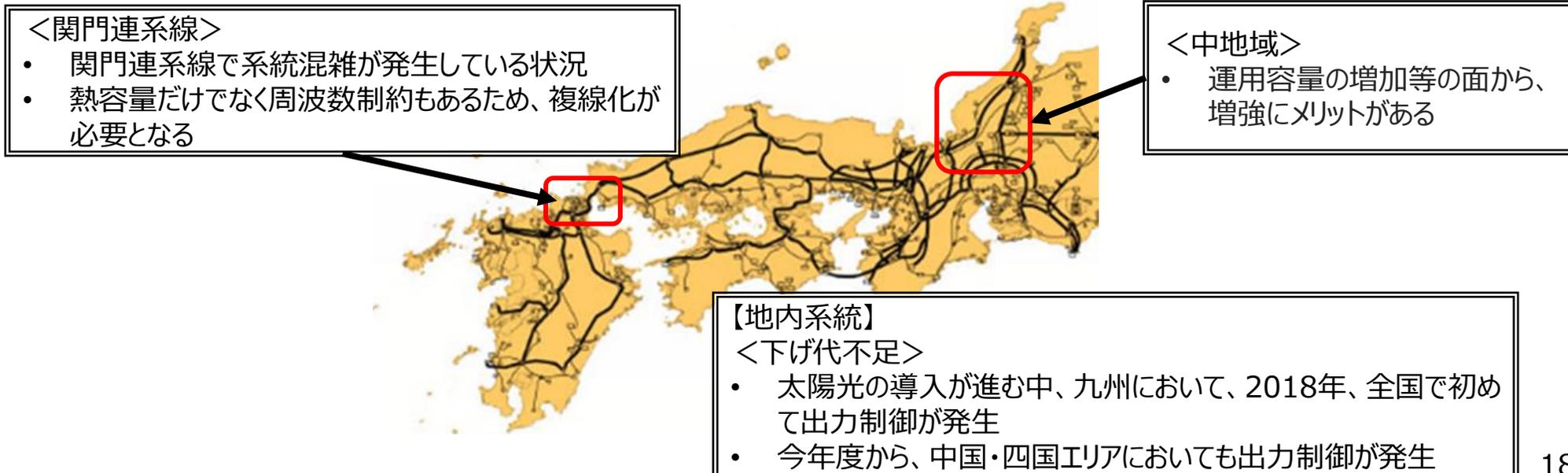
【東北東京間連系線】

- 運用容量を573万kW→1,028万kWに増強中（2027年度）
- ただし、増強後も同期安定性制約があるため、既存系統を活用しての運用容量拡大には限界あり。



中西地域の系統の現状と課題

- 日射量に恵まれる西日本エリアでは、比較的早くから太陽光発電の導入が進んできた。
- 特に、九州においては、時間帯によっては九州エリア内の需要の約9割相当の太陽光の発電量があり、2018年以降、下げ代不足による出力制御が発生している。また、四国・中国エリアにおいても、今年の春に初めて再エネの出力制御が発生した。
- こうした中、需要側・発電側の対策等を含む出力制御対策パッケージの実施等を進めることが重要。
- また、九州エリアと中国エリアを結ぶ**関門連系線について、運用容量の拡大に向けた取組が進められてきているが、さらなる再エネの導入のためには、設備容量の増強を検討することが不可欠。**



東地域及び中西地域の地域間連系線整備計画 の策定プロセスの開始要請

第43回 再生可能エネルギー大量導入・次世代
電力ネットワーク小委員会(2022年7月13日)

- 再エネの導入促進とレジリエンス強化に向けて、電力広域機関を中心にマスタープランの検討を進める一方、資源エネルギー庁においては、海底直流送電に関する実地調査等を進めてきている。
- こうした中で、通常であれば、全国大の系統増強計画であるマスタープランの策定を待つて、個々の地域間連系線等の整備計画を進めるところである。しかし、再エネの導入を加速化する政策的な観点から、一部の地域間連系線については、マスタープランの策定を待たずに検討を具体化することが重要と考えられる。
- このため、①東地域（北海道～東北～東京間）、②中西地域（関門連系線、中地域）の地域間連系線増強計画について、広域機関において計画策定プロセスを開始することとしてはどうか。
- また、東地域の地域間連系線増強の計画策定にあたって、洋上風力等の案件組成状況では日本海側に準備区域が集中していることやレジリエンスの優位性、さらにはこれまでの机上検討等の結果での技術的の実現可能性を踏まえて日本海ルートでの2GWの増強を基本として、計画策定プロセスを進めてはどうか。
- なお、これらの計画策定プロセスを進める上では、S+3Eの視点から以下の点に留意する必要がある、エネルギー政策や電源立地動向を踏まえることが重要である。
 - ・再エネを含めた電源の設置の動向（容量・時期）との整合性
※2030年度の再エネ導入目標に向けた電源の設置が進んでいるところ、これを踏まえたものであること
 - ・技術動向や経済性等を踏まえた将来的な拡張性

1. 計画策定プロセス検討開始について（報告）

- マスタープラン検討に係る中間整理（2021年5月）の複数シナリオで共通する増強案、具体的には、国の審議会（2021年12月24日 第38回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会）で示された「北海道～東京／東北ルート新設」、「九州～中国ルート増強」、「中地域増強」については、できる限り早期の計画策定プロセス開始に向けて検討を加速することとされた。
- このたび、国の審議会（2022年7月13日 第43回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会）から、①東地域（北海道～東北～東京間）、②中西地域（関門連系線、中地域）の地域間連系線を対象に広域系統整備に関する検討の要請を受けたため、業務規程第51条の4（国の要請に基づく計画策定プロセスの開始）に基づき、2022年7月20日に、当該連系線の計画策定プロセスを開始した。

業務規程

（国の要請に基づく計画策定プロセスの開始）

第51条の4 本機関は、国から広域系統整備に関する検討の要請を受けた場合には、計画策定プロセスを開始する。

前回開催(2021年11月)以降の主なトピックス

1. 東京エリアを中心とした需給ひっ迫への対応
2. 長期脱炭素オークション制度の運営への対応
3. 東、中西地域の連系線の計画策定プロセスの開始
4. **FIT・FIP制度等や資金管理業務への対応**

エネルギー供給強靱化法において電力広域機関に追加される主な業務

第26回 電力・ガス基本政策小委員会
(2020年7月13日) を一部修正

- 昨今の電気事業を取り巻く災害の激震化や再エネの普及に伴う系統制約等といった課題を踏まえ、今後、我が国の電力系統は、レジリエンスを強化しつつ、再エネ大量導入に対応した、次世代型の電力ネットワークへの転換が必要となっており、電力広域機関の役割にも変化が求められている。
- 令和2年6月5日に成立した強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（エネルギー供給強靱化法）においては、電力広域機関の業務が追加された。

災害関係

- ① 一般送配電事業者が作成する災害時連携計画の内容の確認
- ② 災害復旧費用の相互扶助制度の運用

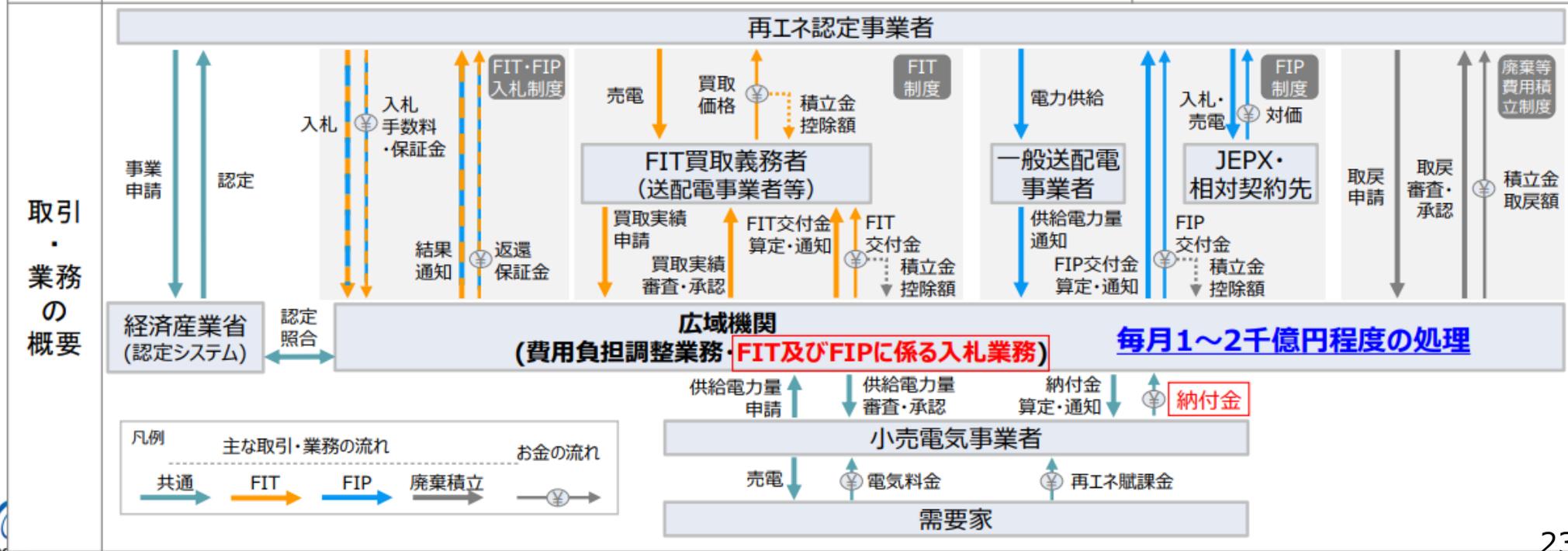
系統関係及び再エネ特措法関係

- ③ 広域系統整備計画の策定・国への届出。計画に位置づけられた地域間連系線整備費用の一部への再エネ賦課金方式の交付金等の交付
- ④ FIT制度に関する交付金の交付
- ⑤ 今後新たに導入するFIP制度に関するプレミアムの交付
- ⑥ 太陽光パネル等の廃棄費用の積立金の管理

(参考) 各業務の業務内容 (再エネ業務)

電力広域機関 第7回 運営委員会
(2022年2月25日)

	FIT制度 (2012年7月～)	FIP制度 (2022年4月～)	太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度 (2022年7月～)
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再生可能エネルギー(太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス)で発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。 ✓ 電力会社が買い取る費用の一部は需要家から賦課金という形で集めている。 調整交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネ事業者の投資可能予見性を確保しつつ、市場を意識した行動を促すため、市場価格をもとに一定のプレミアムを交付する制度。 ✓ 再エネ電源を競争電源と地域活用電源に分け、大規模太陽光や風力など競争力のある電源への成長が見込まれるものは競争電源として当制度へ移行させる。 供給促進交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 太陽光発電設備の廃棄等費用を確実に積立て、設備の不法投棄を防ぐための制度。 ✓ 10kW以上すべての太陽光発電の認定案件を対象とする。 ✓ FIT買取事業者へのFIT交付金、および再エネ認定事業者へのFIP交付金と相殺することで確実な積立を実現する。 解体等積立金
	FIT・FIP入札制度 (FIT : 2017年4月～、FIP : 2022年4月～)		
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネの最大限の導入と国民負担抑制の両立を図るため、買取価格 (調達価格) について入札を行うことが有効と認めるものについて入札で決定する制度。 		



【参考】電力広域機関の取組状況について

